



## 日本士業連合会 設立企画書

趣旨： 我国が成熟した民主主義国家となるためには、国民の権利が迅速かつ確実に実現されることと、公正な国政活動の確保が必要である。そのため、公正な法的基準を制定する第三者機関を設置し、その機関が公正な法的基準を公表することが必要である。我国における法の支配（公正なルールを裁判所が適用して、国民の人権擁護をするシステム）の確立は、法律家である士業（弁護士・税理士・行政書士・司法書士等）の行動に依存しており、士業は、裁判所等を利用して法の支配を実現する。

よって、実務公法学会及び第二東京弁護士会公法研究会及び一般社団法人公共ネットワーク機構は、関係官庁及び全国士業団体関係機関協力の下、士業を統合する団体を立ち上げ、公正な法的基準を公表し、司法等を使って国政を監視することによって、真の民主権国家を実現したい。

全国30万人の士業は、全国民1億2000万人に対してリーガルサービスを提供し、これによって全国民の権利を擁護し、かつ、法的秩序を維持している。

従って、士業へのアクセス確保は、全国民の司法等救済機関へのアクセス確保となり、法の支配の下で真の民主権を実現することになる。民主主義は、正義ある国家の中でのみ実現されるから、全国30万人の士業がネットワークを組み、公正な国政の確保に努力したい。

### ◇事業

#### 1、専門法律相談センターの設置（案）

- ① 総合相談
- ② 行政法律相談
- ③ 消費者法律相談
- ④ 租税法律相談
- ⑤ 国際課税法律相談
- ⑥ 刑事法律相談
- ⑦ 知財法律相談
- ⑧ インターネット法律相談
- ⑨ 相続法律相談
- ⑩ 外国人法律相談 等

#### 2、総合情報センターの設置（及び総合情報サイトの開設）

- ① 専門情報の交換
- ② 不動産情報の交換
- ③ M&A情報の交換
- ④ 人材紹介情報の交換 等

#### 3、セミナー、研究会の開催

- ① IT情報交換部会



- ② 医療部会
- ③ 不動産部会
- ④ 海外土業交流部会
- ⑤ 異業種交流会 等

4、出版委員会の設置

5、第三者委員会の設置

6、専門学会の設置と専門認定 等

#### ◇会員

入会資格：土業、研究者、専門家、土業以外の国家資格を有する方

- ① 研究者
- ② 弁護士
- ③ 行政書士
- ④ 司法書士
- ⑤ 公認会計士
- ⑥ 税理士
- ⑦ 社会保険労務士
- ⑧ 中小企業診断士
- ⑨ 弁理士
- ⑩ 不動産鑑定士
- ⑪ 土地家屋調査士
- ⑫ 医者
- ⑬ 看護師
- ⑭ 薬剤師 等

※参考：(文部科学省：国家資格一覧)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/03072901/003/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/03072901/003/001.htm)

#### ◇会費

年会費 土業資格者：年間1万円（70才以上無料・研究者は無料）

※法律相談参加メンバーは別途サイト運営費（年額1万円）

法人：年間3万円

#### ◇支部及び研究会の設置

支部及び研究会10人以上の会員を集めて、研究会を組織できる、又、30人以上の会員を集めて、支部を組織できる。

#### ◇参加企業（予定）

LexisNexis、TKC、



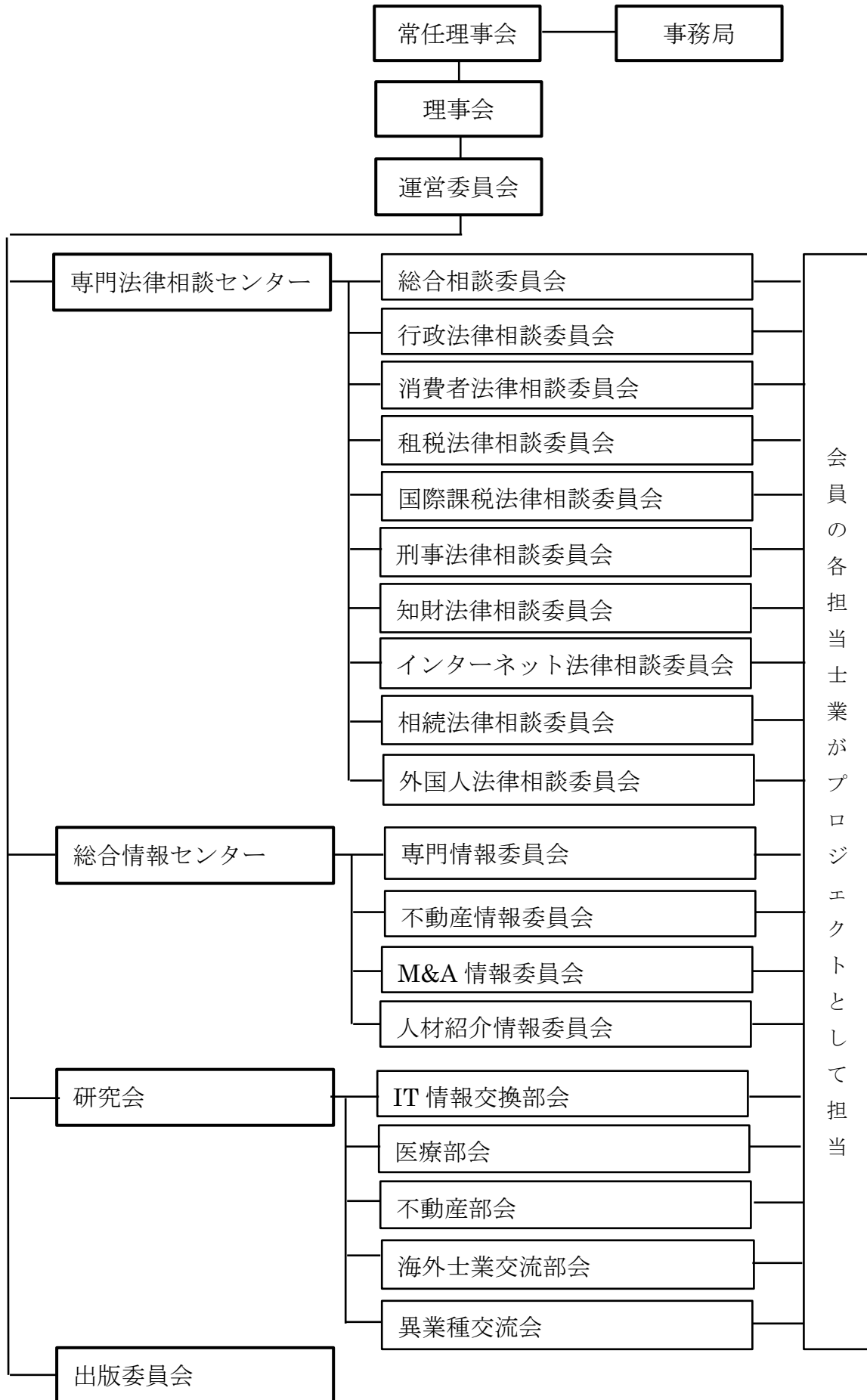
## 専門法律相談センター（案）

項目	研究員（実務家）	研究員（研究者）
総合相談	久保利	小島
行政法律相談	水野	阿部
	斉藤	位田
		佐藤
消費者法律相談	佐藤 純通	永田 均
租税法律相談	山田 二郎	山下
	山下 清兵衛	長島 弘
国際課税法律相談	志賀 櫻	
刑事法律相談		
知財法律相談	瀧沢	
	三宅	
インターネット法律相談	清水	福原
相続法律相談		
外国人法律相談		笠原

実務家は、各法領域の第一人者又は、日弁連専門委員会の委員長（元委員長）経験者又は理事会の承認を得たる者とする。



組織図





発起人代表

一般社団法人公共ネットワーク機構  
会 長 山 田 英 雄

実務公法学会  
会 長 庭 山 正一郎

第二東京弁護士会公法研究会  
代表幹事 山 下 清兵衛

日本士業連合会事務局

151-0064 東京都渋谷区上原 2-46-9

TEL : 03-3466-8266

FAX: 03-3466-8082

E-mail: info@sigyouren.org (案)準備中

Web : 準備中